

学校・家庭・地域をつなぐ学校だより

日 日 是 好 日



「にちにち これ こうじつ」

◇丹波篠山市立今田小学校

◇児童数124名 (1年23名 2年19名
3年16名 4年21名 5年21名 6年24名)

◇Tel. 597-2019 ◇Fax. 597-2119

◇E-mail: el-konda@school.sasayama.jp

5月号

令和2年5月25日



「QRコード」は(株)
デンソーウェブ様
の登録商標です

*上のQRコードをスマートフォン等で読み込むと、簡単に学校HPにつながります。

3月から長きにわたり臨時休業となり、保護者・おうちの皆様には、子供たちと過ごす時間が増えた中で、宿題を見ていただいたり、規則正しい生活が送れるように声かけをしていただいたりと大変なご苦勞をおかけしたのではないかと推察いたします。ご協力いただきありがとうございました。合わせて家庭訪問での対応や市教育委員会からのアンケートにもお答えいただきありがとうございました。



5月の学校ディスプレイ

学校では、児童クラブの子供たちの姿はあったものの、教室に子供たちがいないことを本当に寂しく思っていました。ようやく学校を開くことができます。「学校に子供たちがいる」という当たり前の毎日が継続されるように、学校では感染防止に努めながら教育を進めていきます。そして、子供たちにとっても我慢の毎日だったと思いますので、まずは生活のサイクルを早く取り戻して、学校生活を軌道に乗せていきたいと考えています。お子様のようす等で何かございましたら、担任までご連絡ください。

○新しい学習指導要領について

日本中の小学校においては、本年度から新しい学習指導要領がスタートしました。学習指導要領とは、文部科学省が定める教育課程の基準です。それぞれの教科の目標やおおまかな教育内容が定められています。

本年度からの学習指導要領には、「学校で学んだことが子供たちの「生きる力」となって明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。」という願いが込められています。この学習指導要領では、新しい時代を生きる子供たちには、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の3つの力が必要であるとしています。

私たちは、この3つの力をバランスよく育むようこれからの授業の中で取組を進めていきます。そして、子供たちの「生きる力」を育むためには、学校での学びを日常生活で活用したり、家庭での経験を学校生活に活かしたりすることがとても大切です。ぜひご家庭におかれましては、お子さんが学校で学んだことについて聴いたり、思いを伝えたりしていただきますようお願いいたします。

また、5・6年生においては外国語科、3・4年生では外国語活動の授業が始まります。プログラミング教育にも取り組みます。子供たちの活動のようすについてはまたお知らせしていきたいと考えています。

○学校ではこんなことに気をつけます！

1. 換気の徹底 … 教室をはじめとする校舎内はもちろん、スクールバスにおいても運行に支障のない範囲で、常に窓を開けて換気をします。
2. マスクの着用 … 体育や外遊びなど子供同士の距離がとれる場合を除いて、常にマスクを着用するようにします。
3. 教室内の机の配置 … 最大限に机同士の距離が離れるような配置にします。給食も前向きに着席して、前を向いて（グループにならないで）食べます。
4. 手洗いの励行 … 教室に入る前、外での活動後、トイレの後、給食の前等こまめに手を洗うようにします。基本的に流水と石けん（プッシュタイプ）で行います。
5. 集団活動について … 基本的に学年単位で学校生活を送ります。
6. 消毒 … 児童下校後、教室内外の児童が触ったと思われる場所を次亜塩素酸ナトリウムの希釈液を用いて消毒を行います。複数学年が使う場所についてはその都度消毒します。
7. 授業 … 当面の間、音楽での密集した歌唱、体育での接触した運動、家庭科での調理実習は感染リスクが高いため行いません。

このほかにも、学年に応じて感染防止のための学習・取組を進めます。

学校いじめ防止基本方針について

本年度の学校いじめ防止の基本方針をホームページにアップしております。ぜひ御一読ください。

現在のいじめの定義ではだれでも加害者になり、被害者になる可能性があります。友達同士の関係の中で、いじめの意図がなくても相手がいじめや嫌いをしたり、昔ならけんかであるとか、そんな些細なことと思われるような場合も今の定義ではいじめに該当することがあります。学校では、道徳をはじめ様々な活動の中で相手の立場や相手を思いやる気持ちをしっかり育てていくとともに、未然防止に全力で取り組みますが、万が一いじめに該当する事案があった場合は、管理職、生徒指導担当教員、養護教諭等からなるいじめ対応チームで組織的に対応します。

些細なことでも保護者の皆様と一緒に解決に向けて取り組みます。学校からも気になることがありましたらお知らせいたしますが、ご家庭でも、ご心配なことや気になることがありましたら、早いうちにお知らせください。よろしくお願いいたします。

6月の主な行事予定（5月25日時点）



1日（月）短縮授業 一斉下校11:40	15日（月）生き方朝会
2日（火）給食開始 身体測定（2・3・5年）	17日（水）岸本SC来校
3日（水）身体測定（1・4・6年）	18日（木）内科検診（1・2・6年）
4日（木）ALT 有井SC来校 視力検査（3・4・6年）	ALT来校
5日（金）委員会活動 視力検査（1・2・5年）	19日（金）登校指導
8日（月）放送朝会	22日（月）児童朝会
11日（木）歯科検診（全学年） ALT来校	25日（木）ALT来校
12日（金）視力再検査	29日（月）人権朝会
	7月1日（水）内科検診（3・4・5年）

◎1学期に予定していた行事につきましては、今後実施の検討をし、実施する場合は日程が決まり次第お知らせいたします。なお、夏休みにつきましては8月8日～23日までと短縮されます。

また、2学期以降の行事につきましても、実施の有無について検討していきます。現在、5年生の自然学校につきましては10月に実施する方向で検討しています。

◎5月7日付文書でもお知らせしておりますが、本年度よりスクールカウンセラーが交替しております。お子様のこと等相談事がありましたら、予約を取りますので学校までお電話ください。

